

＜2009 年度版個別業種版（貿易）日本貿易会＞

平成 21 年 11 月 25 日

◇処分量削減目標（事業系一般廃棄物）

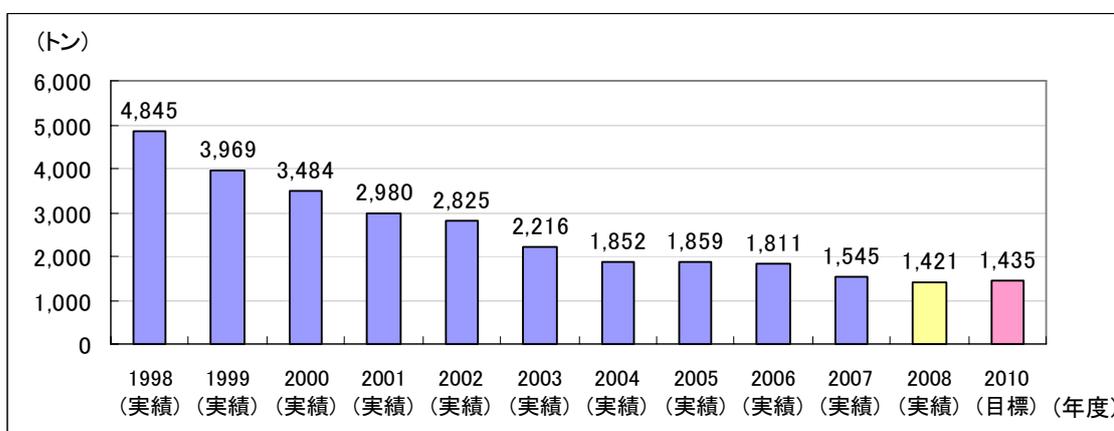
目標：2010 年度の事業系一般廃棄物の処分量を、
1998 年度比 70%削減する（1,435 トン以下に削減）。

◇業種別独自目標（事業系一般廃棄物）

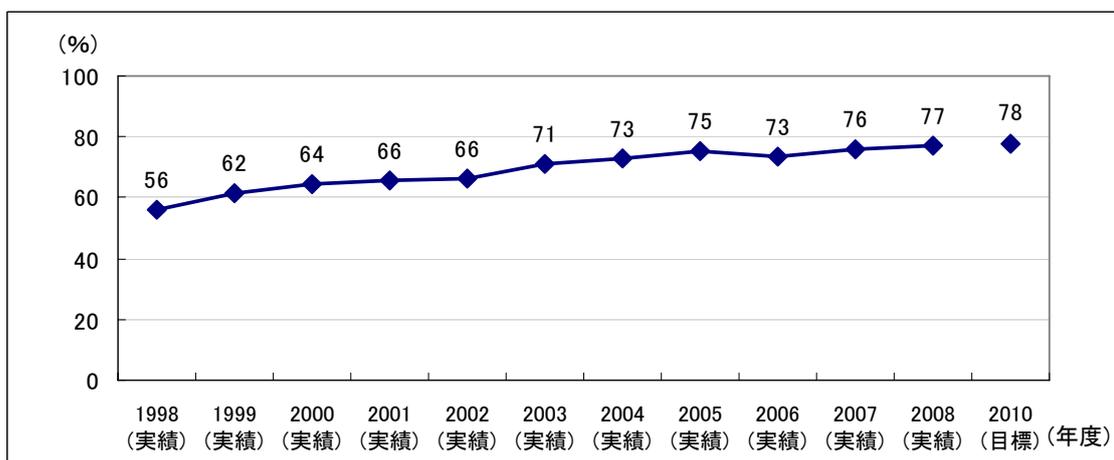
目標：2010 年度の事業系一般廃棄物の再資源化率を、78%とする。

1. 目標達成度

(1) 事業系一般廃棄物 処分量



(2) 独自目標の達成状況（事業系一般廃棄物 再資源化率）



※カバー率：89%（連結売上高比率）

〔算定根拠〕

- ・事業系一般廃棄物の処分量、再資源化率の実績・目標は、1998 年度以降の継続的なデータ把握が可能な 16 社（2008 年度は 15 社）ベースである。
- ・ただし、カバー率向上に向けて、当会は、広く法人正会員に参加を呼びかけており、2009 年度環境自主行動計画（循環型社会形成編）フォローアップには、日本貿易会 法人正会員（42 社）のうち 24 社（2008 年度は 18 社）が参加した。24 社ベースのカバー率は 98%である。
- ・参加 24 社のうち、事業系一般廃棄物の処分量、再資源化率のデータ把握が可能

な 20 社ベースの 2008 年度実績および 2010 年度目標は以下のとおり。

◇事業系一般廃棄物

- ・ 2008 年度実績： 処分量 1,511 トン、再資源化率 77%
- ・ 2010 年度目標： 処分量 1,543 トン、再資源化率 77%

※2010 年度目標値

[算定根拠]

2010 年度目標値は、参加企業の目標値に基づいて策定した。

※独自目標の定義・算定方法等

[指標の定義]

再資源化率 = 再資源化量 / 発生量 × 100 (%)

[算定根拠]

貿易業界における調査対象は企業のオフィスであるため、事業系一般廃棄物の発生量の削減と同時に、再資源化率を高めることが重要と考えており、再資源化率を選択した。

2. 主要データ

事業系一般廃棄物 発生量・再資源化量・処分量・再資源化率

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2010
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標
発生量 [トン]	11,003	10,329	9,787	8,754	8,357	7,583	6,797	7,432	6,835	6,339	6,200	6,378
再資源化量 [トン]	6,159	6,361	6,303	5,774	5,533	5,370	4,944	5,574	5,024	4,793	4,780	4,944
処分量 [トン]	4,845	3,969	3,484	2,980	2,825	2,216	1,852	1,859	1,811	1,545	1,421	1,435
再資源化率 [%]	56	62	64	66	66	71	73	75	73	76	77	78

3. 目標達成への取組み

(1) 事業系一般廃棄物の処分量削減に向けた取組み

(再資源化推進)

- ・ 分別廃棄の徹底・細分化 (OA 用紙、雑誌、新聞紙、ガラス・陶磁器、電池・金属、ミックスペーパー、割り箸、紙コップ・牛乳パック類、ビン、缶、ペットボトル、ペットボトルキャップ、ビニール・プラスチック類、生ゴミ、茶殻、ダンボール等) により、再資源化可能な廃棄物を選別し、再資源化を推進
- ・ グリーン購入の徹底 (コピー用紙、プリンター用紙、印刷用紙、トイレトーパー、ティッシュペーパー、文具・事務用品、パソコン、冷蔵庫、照明器具、ランプ、机・イス、自動車、テレビ等)
- ・ 湿式シュレッダーの導入
- ・ 機密書類廃棄箱の設置 (シュレッダーと交換)
- ・ 新聞・雑誌類の町内会への寄付
- ・ 厨芥の再資源化推進

(廃棄物削減)

- ・ レスペーパー化 (両面印刷、縮小印刷、裏紙再利用、ミスコピー防止、文書の電子化、電子決裁、会議資料削減等) 推進
- ・ 書類等保管の整理、整頓の推進による不要物削減
- ・ 社員食堂の厨芥削減
- ・ 社員食堂へのプラスチック箸導入

(啓蒙活動)

- ・ 廃棄物発生量、リサイクル率、コピー紙購入量等の集計・公表による社員の意識向上促進
- ・ 社内イントラの活用等による啓蒙活動推進
- ・ 部署単位の EMS 研修実施
- ・ 管理マニュアル等によるリサイクル活動推進

(適正な処理業者の選定等)

- ・ 再資源化の技術を有する優良な処理業者の選別
- ・ 厨芥処理業者の検討
- ・ 廃棄物のリサイクルルート開拓
- ・ 再資源化しやすい分別方法の検討・導入

(2) 再資源化率向上に向けた具体的な取組み

上記(1)における、再資源化推進、廃棄物削減、啓蒙活動、適正な処理業者の選定等と合わせて、

- ・ サーマル・リサイクル推進
- 等により、再資源化率向上に努めている。

(3) 事業系一般廃棄物の処分量削減実績に寄与した要因（内的・外的・技術的要因）

(内的要因)

- ・ 分別廃棄の徹底・浸透、細分化(生ゴミからのタバコ吸殻分別、生ゴミのコンポスト化)
- ・ レスペーパー化（両面印刷、縮小印刷、裏紙再利用、ミスコピー防止、文書の電子化、電子決裁、会議資料削減等）推進
- ・ コピー使用量集計・公表による社員の意識向上
- ・ EMS によるグリーン購入推進
- ・ リサイクル業者への搬出体制の構築

(4) 事業系一般廃棄物の再資源化率向上の実績に寄与した要因

(内的要因)

- ・ 生ゴミの水切り導入

(外的要因)

- ・ リサイクル業者の分別収集への対応能力向上

(技術的要因)

- ・ 清掃工場の性能向上によるリサイクル可能な廃棄物範囲の拡大
- ・ シュレッダーゴミのリサイクル化の実現

4. 循環型社会形成に向けた取組み

(1) 製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減への取組み

(オフィス業務におけるリサイクル推進)

- ・ (連結)事業会社間を中心とする什器、事務用機器等のリユース
- ・ 事務用機器の使用済みトナーカートリッジのリサイクル
- ・ 商品梱包材の削減
- ・ 廃棄物処理業者選定の厳格化

(再資源化製品の利用促進)

- ・ リサイクル原料の利用推進

- ・グリーンリーフマークの事務用品購入推奨
- ・PCグリーンラベル製品購入
- ・エコマークの事務用機器、備品購入推奨
- ・循環社会型環境ブランド「MOTTAINAI」展開

(使用済み製品等資源の回収、リサイクル、リユース)

- ・事務所移転・統廃合等による不要什器備品のリサイクル事業（中古市場への販売）
- ・事務用機器（パソコン、プリンター）のリサイクル事業（中古市場への販売、金属資源の再資源化）
- ・コンビニ什器リサイクル事業
- ・鉄鋼、非鉄金属スクラップのリサイクル事業
- ・金属スクラップのリサイクル事業（回収・販売）
- ・中古自動車パーツのリサイクル事業（販売）
- ・家電リサイクル事業
- ・中古テレビのリサイクル事業
- ・半導体製造装置リサイクル事業（中古品販売）
- ・看板（チェーン店）のリサイクル事業
- ・リサイクル繊維事業（学校制服）
- ・機密文書のリサイクル事業
- ・古紙回収事業

(その他再資源化製品の普及促進)

- ・環境適合製品の拡販

(2) 3R 推進に資する技術開発、商品化

(リデュース（省エネ等）)

- ・半導体・ICカード/TFT(薄膜トランジスタ)開発事業（動作時の省エネ化、高性能・長寿命化）
- ・リチウム電池(リサイクル電池)開発事業
- ・太陽電池用システム（モジュール）・部品開発事業（再生可能エネルギー）
- ・木質ペレット製造事業
- ・製品の小型化研究開発

(マテリアル・リサイクル、ケミカル・リサイクル)

- ・廃車リサイクル事業
- ・自動車シュレッダーダストのリサイクル事業
- ・自動販売機のリサイクル事業（蛍光灯、電池、フロンの解体、鉄くず販売）
- ・ペットボトルの再生利用開発事業
- ・カートカン（紙製飲料容器）のリサイクル事業（トイレットペーパー製造）
- ・使用済み薬液の再利用
- ・融解溶媒の回収・再利用
- ・廃プラスチック・ペレットによるパレット製造事業
- ・廃木材を原料とする中質繊維板(MDF)事業
- ・アルミスクラップの再生利用開発事業
- ・鉄くず、非鉄くずの素材化事業
- ・リサイクル素材のカーペット事業
- ・使用済みテント素材のリサイクル事業
- ・使用済みユニフォームのリサイクル事業
- ・再生樹脂混合製品開発事業（ゴミ袋、PPバンド）
- ・ポリ乳酸繊維（生分解性）使用製品の開発事業（タイルカーペット、携帯電話充電器等）
- ・生ゴミ（大型ショッピングセンター）のコンポスト処理事業

(サーマル・リサイクル)

- ・サーマル・リサイクル事業
- ・廃プラスチックの燃料化事業
- ・産業廃棄物の生成ガス原料化事業
- ・食品廃棄物によるメタン発電事業

(その他リサイクル事業)

- ・天然繊維素材事業
- ・電機光学関係機器の有害化学物質使用削減

(3) 国際資源循環や海外事業活動におけるリサイクル対策に関する取組み等

(国際資源循環)

- ・日本等から、マレーシア、韓国等の工場に中古テレビを輸出し、ブラウン管をカレットとする（ガラスとしてリサイクル）リサイクル事業
- ・シンガポールより輸入した使用済み携帯電話からの貴金属抽出事業
- ・ゴム木廃材を原料とした製品開発輸入事業
- ・廃プラスチック・廃材木粉による合成木材の輸入事業
- ・中国産レンガスクラップの再利用事業
- ・アジア等における鉄鋼スクラップの再利用事業
- ・古紙の国際資源循環事業
- ・海外 9 カ国 16 拠点における鉄くず・古紙等の加工処理事業（米国、カナダ、フランス、チェコ、ポーランド、英国、南ア、中国 2 拠点、タイ）
- ・アジアにおける半導体・液晶製造工程への薬液管理システム導入による薬液の高効率利用、使用済み薬液のリサイクル事業
- ・北米、欧州、豪州、ニュージーランド等における金属スクラップ、家電リサイクルなど総合リサイクル事業

(海外事業所における活動)

- ・ISO14001 取得拠点を中心に、現地の事情に応じた一般ゴミの分別廃棄の徹底

5. 政府・地方公共団体に対する要望等（法令改正、運用改善等）

(廃棄物処理法)

- ・実務に合う運用が可能となるようにしてほしい。
例えば、一般廃棄物に分類されるものでも、行政の了解を得れば、適正な処理の下、産業廃棄物としての処理が可能となるよう法改正を要望する。
- ・マニフェストの煩雑な管理や委託業者に対する実地確認等の排出業者の事務負担を軽減してほしい。優良事業者による集中処理や、広域的処理に基く排出事業者側の業務の効率化につながる法令改正や運用改善を要望する。

(法制度の統一化)

- ・地球温暖化、省エネ対策など、法令の新設・改訂が相次ぐ中で、遵守義務を負う立場としては、各種法令の要求事項を統一化してほしい。

(情報公開)

- ・法規制の動向、また、廃棄物発生量削減やリサイクル率向上等に関する具体的取組み事例等の情報を提供してほしい。

(電子マニフェスト)

- ・円滑な導入が可能となるよう対応いただきたい。

以上